

(ひな形)

シルバー人材センター利用契約書

【発注者の名称】(以下、「発注者」という。)と公益社団法人四街道市シルバー人材センター(以下、「センター」という。)とは、発注者がセンターを通じて、センターの会員(以下、「会員」という。)に対して【ご依頼の件名】業務(以下、「本件会員業務」という。)を委託するにあたり、次のとおりシルバー人材センター利用契約を締結する。

第1条(会員への業務の委託)

発注者は、シルバー人材センター利用規約(以下、「利用規約」という。)に定めるところにより、会員業務を実施する会員としてセンターが選定した会員に対して、センターを通じて当該会員業務を委託する。なお、本件会員業務の詳細は、仕様書等によるものとする。

第2条(業務の対価)

会員業務に係る会員業務委託料(利用規約第3条第2項の会員業務委託料をいう。)及びセンター業務委託料(利用規約第6条第1項に規定する「センター業務委託料」をいう。)の額の合計額は、金【見積り金額】円(税込み)とする。

第3条(有効期間)

本契約の有効期間は、〇〇年〇〇月〇〇日から〇〇年〇〇月〇〇日までとする。

第4条(合意管轄)

本契約により生ずる権利義務に関する訴訟については、千葉地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第5条(その他)

本契約書及び利用規約に記載のない事項については、発注者及びセンターが協議の上、決定するものとする。さらに、本契約書及び利用規約の条項に疑義が生じた場合についても同様とする。

契約日 〇〇年〇〇月〇〇日

発注者 住所
名称

センター 住所 四街道市和良比181-37
名称 公益社団法人
四街道市シルバー人材センター